

政策会議議事概要

【政策会議】

日 時：令和5年3月30日（木）10時57分～11時22分

場 所：6階第2特別会議室

出席者：17名

玉城知事、池田副知事、島袋政策調整監、
知事公室長、総務部長、参事監兼企画調整統括監、環境部長、
子ども生活福祉部長、保健医療部長、農林水産部長、
商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木整備統括監、
教育長、病院事業局長、企業局長、県警本部長

報告事項

- 1 令和5年度に向けた障害者雇用に係る取組について（総務部）
→総務部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 2 米国環境保護庁が公表した飲料水規則案について（企業局）
→企業局長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 3 沖縄県立病院経営強化計画の策定について（病院事業局）
→病院事業局長より配布資料に基づいて説明が行われた。

知事等発言

- ・障害者雇用については、令和5年度以降雇用率が上がるので、引きつづき雇用率を達成できるよう計画的に取り組んでいただきたい。（池田副知事）
- ・濁水の状況になった場合でも、様々な対策が行えるようシミュレーションしていただきたい。（知事）

以 上

意見交換事項等

所管部局：総務部

件名	令和5年度に向けた障害者雇用に係る取組について																																																								
内容	<p>【経緯】 令和4年度は、これまで課題となっていた非常勤職員の障害者雇用について、各部局等で取り組んだこと等により全体（正職員及び非常勤職員）として実雇用率2.82%（法定雇用率：2.60%）を達成することができた。</p> <p>【課題】 地方公共団体における法定雇用率は、令和5年度は2.6%、令和6年度は2.8%、令和8年度は3.0%と段階的に引き上げられることから、障害者雇用の取組を一層強化する必要がある。</p> <p>【県の対応】 正職員は令和5年度に6名（令和4年度：3名）の新規採用を予定しており、配属された所属においては、障害の内容に応じた配慮をしていただきたい。 各部局においては、非常勤職員について以下の人数以上を目途に、障害者の雇用と定着促進の両面から一層取組を強化していただきたい。</p> <p>〔参考〕非常勤職員に係る必要雇用者数 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="379 1205 1251 1966"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要雇用者数</th> <th>R5雇用予定者数 R5.3.22時点</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>知事公室</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>企画部</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>環境部</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>子ども生活福祉部</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td></tr> <tr><td>保健医療部</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>農林水産部</td><td>9</td><td>7</td><td>▲2</td></tr> <tr><td>商工労働部</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>文化観光スポーツ部</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>土木建築部</td><td>6</td><td>4</td><td>▲2</td></tr> <tr><td>出納事務局</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>労働委員会事務局</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35</td><td>32</td><td>▲3</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和5年1月時点の非常勤職員数による必要雇用者数。令和5年度により多くの職員数が見込まれる場合は上記以上の雇用が必要となる。</p>		必要雇用者数	R5雇用予定者数 R5.3.22時点	差	知事公室	1	1	0	総務部	3	3	0	企画部	1	2	1	環境部	1	1	0	子ども生活福祉部	8	8	0	保健医療部	3	3	0	農林水産部	9	7	▲2	商工労働部	2	2	0	文化観光スポーツ部	1	1	0	土木建築部	6	4	▲2	出納事務局	0	0	0	労働委員会事務局	0	0	0	合計	35	32	▲3
	必要雇用者数	R5雇用予定者数 R5.3.22時点	差																																																						
知事公室	1	1	0																																																						
総務部	3	3	0																																																						
企画部	1	2	1																																																						
環境部	1	1	0																																																						
子ども生活福祉部	8	8	0																																																						
保健医療部	3	3	0																																																						
農林水産部	9	7	▲2																																																						
商工労働部	2	2	0																																																						
文化観光スポーツ部	1	1	0																																																						
土木建築部	6	4	▲2																																																						
出納事務局	0	0	0																																																						
労働委員会事務局	0	0	0																																																						
合計	35	32	▲3																																																						

意見交換等事項

所管部局：企業局

件名	米国環境保護庁が公表した飲料水規則の案について									
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>(1) 2023年3月14日に米国環境保護庁が有機フッ素化合物の飲料水規則の案を公表(資料1参照)</p> <p>① 第一種飲料水規則案</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-right: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">物質名</th> <th style="width: 33%;">MCLGの案 (法的拘束力無し)</th> <th style="width: 33%;">MCLの案 (法的拘束力有り)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PFOA</td> <td>ゼロ</td> <td>4 ppt (ng/L)</td> </tr> <tr> <td>PFOS</td> <td>ゼロ</td> <td>4 ppt (ng/L)</td> </tr> </tbody> </table> <p>MCLG (Maximum Contaminant Level Goal) : 最大許容濃度の目標値 MCL (Maximum Contaminant Level) : 最大許容濃度</p> <p>② 今後の日程 今後、パブリックコメントを行い、2023年末までに本規則を確定させる予定。確定後、猶予期間(3年)を経て施行される。</p> <p>(2) 北谷浄水場におけるPFOS等低減化対策</p> <p>① 北部ダム等の取水増量による中部水源の取水抑制。 ② 高機能活性炭への取替(4分の3取替完了・次年度、残り取替予定)</p> <p>(3) 国の予定 3月28日 PFASに対する総合戦略検討専門家会議(第2回)</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 現在、北部ダム等の取水増量による中部水源の取水抑制を行い、PFOS等の低減を図っているが、今後、渇水期に中部水源を取水せざるを得ない状況に陥った場合、PFOS等濃度が上昇するおそれがある。 (2) 根本的解決には国と米軍による基地内調査と対策の実施が必要。</p> <p>【県の対応等】</p> <p>(1) 国において、公共用水域および水道水に関する水質基準等の検討が行われている。国やWHO等の動向に注視しつつ、PFOS等低減化対策とあわせて情報収集に努める。 (2) 立入の実現と国および米軍による調査・対策の実施を求めていく。</p>	物質名	MCLGの案 (法的拘束力無し)	MCLの案 (法的拘束力有り)	PFOA	ゼロ	4 ppt (ng/L)	PFOS	ゼロ	4 ppt (ng/L)
物質名	MCLGの案 (法的拘束力無し)	MCLの案 (法的拘束力有り)								
PFOA	ゼロ	4 ppt (ng/L)								
PFOS	ゼロ	4 ppt (ng/L)								

USEPA：第一種飲料水規則（NPDWR）案

- 米国環境保護庁（USEPA）が 2023 年 3 月 14 日に有機フッ素化合物の第一種飲料水規則（日本の水質基準に相当）の案を公表。
- 本規則案は、入手可能な最新の科学分析結果を含み、分析および水処理の実効性、ならびに費用と便益の検討も考慮に入れている。
- 本規則案が連邦官報に掲載された後、パブリックコメントが開始される予定。
- パブリックコメント終了後、2023 年末までに本規則を確定させる予定。確定後、猶予期間（未定）を経て法的拘束力を持つ。

化合物名	MCLG の案 (法的拘束力無し)	MCL の案 (法的拘束力有り)
PFOA	ゼロ	4 ppt (ng/L)
PFOS	ゼロ	4 ppt (ng/L)
PFHxS	1.0 (単位なし) ハザード指数	1.0 (単位なし) ハザード指数
GenX (HEPO-DA)		
PFNA		
PFBS		

MCLG (Maximum Contaminant Level Goal)：最大許容濃度の目標値

MCL (Maximum Contaminant Level)：最大許容濃度

- MCLG (Maximum Contaminant Level Goal)：最大許容濃度の目標値
 - ・法的拘束力はない。
 - ・既知または予測される健康への悪影響が発生せず、十分なマージンを確保できる飲料水中の汚染物質濃度である。
 - ・妊婦や乳幼児、子供、高齢者、免疫不全の人などの敏感な集団も含めて、公衆衛生上のリスクのみを考慮する。
 - ・検出限界や処理技術の有効性を考慮していないため、技術的に水処理ができないレベルに設定されることがある。
- MCL (Maximum Contaminant Level)：最大許容濃度
 - ・法的拘束力を有する。
 - ・飲料水に含まれる汚染物質の最大値を設定することで、公衆衛生を保護する。
 - ・水処理に関する費用と便益も評価する。
 - ・汚染物質を除去するための測定・処理能力を考慮しつつ、MCLG に可能な限り近い値で設定される。

沖縄県企業局管理浄水場におけるPFOS + PFOA検出状況（令和4年度）

単位 検出値：ng/L、取水量：千m3/日

	北谷浄水場水源									名護浄水場		石川浄水場		西原浄水場		その他調査	
	水源								原水 (北部ダム等、中部河川の混合)	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	大工廻川 (比謝川支流)
	比謝川 取水ポンプ場		長田川 取水ポンプ場		川崎 取水ポンプ場 (天願川)		嘉手納井戸群 (集合水)										
	検出値	取水量	検出値	取水量	検出値	取水量	検出値	取水量									
最大	183		16		56		46		2	6	<1	<1	1	<1	<1	<1	512
最小	10		4		35		21		<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	28
平均	106		9		46		30		<1	3	<1	<1	<1	<1	<1	<1	296
検査回数	46		46		11		46		46	46	4	4	4	4	4	4	46
4月4日	86	0.0	8	0.0			27	5.9	<1	3							307
4月12日	63	0.0	10	0.0			26	5.9	<1	4							327
4月20日	130	0.0	16	0.0	45	0.0	27	5.9	<1	4							278
4月25日	85	0.0	13	0.0			30	5.9	<1	3							267
5月9日	85	0.0	8	0.0			25	5.9	<1	3							298
5月16日	59	0.0	4	0.0			26	5.9	<1	3							235
5月17日												1	<1	<1	<1		
5月24日	23	0.0	6	0.0			29	5.9	1	3	<1	<1					149
5月30日	64	0.9	4	0.0	46	0.0	26	5.9	1	4							436
6月6日	68	0.0	6	0.0			31	5.9	1	5							248
6月14日	58	0.0	5	0.0			32	5.9	2	5							223
6月20日	75	0.6	6	0.0	35	0.0	33	5.9	2	6							259
6月27日	97	0.0	9	0.0			28	6.0	1	4							240
7月6日	109	0.0	8	0.0			33	6.0	<1	5							285
7月11日	107	0.0	9	0.0			32	6.0	<1	5							245
7月20日	131	0.0	10	0.0			28	6.2	<1	5							265
7月27日	71	0.0	7	0.0	48	0.0	28	6.1	<1	6							206
8月2日	70	0.0	6	0.0			28	6.1	<1	6							214
8月9日	149	0.0	8	0.0	52	0.0	33	0.3	<1	3							226
8月16日	111	0.0	10	0.0			28	2.5	1	4	<1	<1					287
8月22日												<1	<1	<1	<1		
8月23日	142	0.0	10	0.0			21	2.3	<1	4							260
8月29日	104	0.0	12	0.0			27	2.3	<1	5							257
9月7日	106	0.0	7	0.0	42	0.0	24	2.3	<1	5							278
9月13日	119	0.0	9	0.0			22	2.3	<1	4							298
9月21日	140	0.0	9	0.0			24	2.3	<1	4							341
9月26日	37	0.0	4	0.0			23	2.3	<1	3							335
10月4日	132	0.0	11	0.0			22	2.3	2	5							310
10月11日	134	0.0	12	0.0			27	2.3	1	5							270
10月17日	174	0.0	15	0.0			27	2.3	<1	2							398
10月26日	132	0.0	9	0.0	56	0.0	28	6.4	<1	3							380
10月31日	142	0.0	11	0.0			27	7.7	<1	3							193
11月8日	120	0.0	9	0.0			29	6.4	1	3							289
11月14日	96	0.0	6	0.0	41	0.0	30	6.4	1	2							360
11月21日	142	0.0	10	0.0			33	6.4	1	2							332
11月30日	120	0.0	9	0.0			42	12	1	5							380
12月5日												<1	<1	<1	<1		
12月6日	97	0.0	7	0.0			34	6.1	<1	3	<1	<1					279
12月12日	110	0.0	8	0.0	41	0.0	31	6.1	<1	1							512
12月19日	105	0.0	7	0.0			26	6.1	2	2							309
1月5日	141	0.0	10	2.2			33	9.9	2	2							360
1月11日	162	0.0	10	5.8			46	13.2	1	2							370
1月17日	123	0.0	10	3.3			45	9.4	<1	2							341
1月23日	55	0.0	7	1.2			43	11.7	1	2							194
1月30日	133	0.0	10	5.9	51	0.0	33	12.6	1	<1							392
2月6日	10	0.0	5	0.0			33	2.1	<1	<1	<1	<1					28
2月7日												1	<1	<1	<1		
2月13日	120	0.0	9	0.0	48	0.0	28	2.2	<1	<1							381
2月20日	151	0.0	11	0.0			31	2.1	<1	<1							361
2月27日	183	0.0	13	0.0			35	2.1	<1	<1							401

※ 灰色の文字の値は、取水停止中の河川水の測定値となっています。
 ※ 嘉手納井戸群集合水は、原水の測定点以降に導水しているため、原水には含まれていません。

意見交換事項等

所管部局：病院事業局

件名	沖縄県立病院経営強化計画の策定について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院事業局では、これまで4次にわたる「沖縄県病院事業経営健全化計画」等を策定し、経営改善に取り組んできた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県病院事業経営健全化計画（S57～H19） ・ 県立病院経営再建計画（H21～H23） ・ 県立病院経営安定化計画（H24～H28） ・ 沖縄県立病院経営計画（H29～R4） ○ 現行の沖縄県立病院経営計画では、3つの基本目標「①経常収支の黒字確保」、「②投資資金の確保」、「③手元流動性の確保」を設定しており、いずれも令和3年度に達成し、令和4年度も達成できる見込みである。 ○ 病院事業局では、持続的な地域医療提供体制確保と経営の強化を目的とした総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」及び県立病院の将来像を示した「県立病院ビジョン」に基づき、今後も外部環境の変動に耐えうる経営基盤を構築するため、新たな計画「経営強化計画」を今年度中に策定し、次年度からスタートする。 <p>【課題と今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営強化計画では、「医療機能の分化・連携強化」、「医師・看護師等の確保と働き方改革」、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組み」、「施設設備の最適化」、「経営効率化」の5つについて取り組むこととしている。 ○ 特に、機能分化・連携強化においては、医師等医療人材を中部病院及び南部医療センター・こども医療センターに集約・増員し、離島へき地へ派遣する体制を構築するなど、地域医療を持続的に提供することとしている。 ○ 経営強化計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間であり、前記5つの取組みを実施することにより、本業の収益性を示す指標である「修正医業収支比率の改善」と「単年度資金収支の黒字化」の2つの目標達成に向け、更なる経営強化を図る。